市区町村名	高知県	くろしおちょう 黒潮町	担当部署	情報防災課
			電話番号	0880-43-2188

1 取組事例名

・「職員地域担当制」による地区防災計画活動の展開

2 取組期間

・平成24年度~ (現在も継続中)

3 取組概要

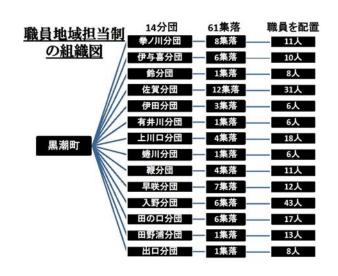
・黒潮町は61の地区に分かれており、各地区において地区防災計画に基づく防災活動を展開しているが、全ての地区を防災担当部署のみでフォローする事は、圧倒的に人員が不足している。そこで当町が導入した「職員地域担当制」は、防災部署の人員不足を補い、早急かつ広域での防災活動を展開するため、全ての職員(約200名)が通常業務に加えて防災業務を兼務し、全ての地区(61地区)において、地域住民と協働して防災活動を進めるものである。職員地域担当制は平成24年度に導入されており、地域住民と行政が一体となり防災ワークショップや個別津波避難カルテの作成などを行ってきた。また、平成26年度からは「地区防災計画」の策定や、計画に基づく継続的な防災活動を行っている。主体はあくまでも地域住民であるが、各地区での課題解決に向けた議論の場には、地域担職員も参加をし、防災活動の支援・他地区の取り組みの情報共有を図っている。

4 背景・目的

・これまでの防災対策は、行政主導により町の全体的なハード・ソフト整備を進めてきましたが、これから は各地区単位でのきめ細やかな検討が段階にきています。よって、地域住民が主体となって地域毎の課題解 決を個別に検討していく必要がありますが、地域住民だけで検討を進める事は困難であり、行政として地域 と併走した活動支援を進めるためには、防災部署のみでは人員不足であったため、本制度を導入した。

5 取組の具体的内容

・町内61地区全てにおいて、地域と担当職員が一体となり、地区の課題解決に向けた議論・活動が行われている。また、、、計画を作る事が目的ではなく、地区の特性に応じた防災活動を継続的に行うために、担当職員が定期的なアプローチを行い、地域と行政が協働した活動を行っている。



職員地域担当制により展開する 「PDCAサイクル」に基づく地区防災計画の展開

Plan 自主防災会での計画 Action Do 次年度への反映 計画に基づく訓練・活動

Check

訓練・活動のふりかえり

地区防災計画の4つの誤解とホント

■地区防災計画は行政が行うことではありません。

「行政から住民へ」と防災の担い手の幅を広げ、小さな事でも良いので、住民主体で何かとりくむこと、それが地区防災計画です。行政はその手助†役です。

■地区防災計画は計画書を作ることではありません。

計画書やマニュアルなど書類を作ることが目的ではなく、住民の視点、地区の特徴を活かした活動を進めることが地区
防災計画です。

■地区防災計画はどの地区でも一緒ではありません。

「お隣では津波避難訓練をしているからうちでも・・・」ではなく、自分の地区の特徴を生かして、自分の地区にしかない「オンリーワン」の活動を手作りで!

■地区防災計画は一度きりで終わりではありません。

地区防災計画とは、一度さりで何かを実施して終わりではなく、「計画→実施→ふりかえり」を繰り返して、改善を重ねな がら長期間続けていくものです。

6 特徴(独自性・新規性・工夫した点)

・全ての職員(学校・保育所含む)が各地域を担当する事で、全庁的な取り組みとなっている。

7 取組の効果・費用

・従来の防災対策としては、モデル地区を設定し、その後水平展開させる手法が多かったが、本制度を 導入する事で、一度に全ての地区に対してアプローチ・アナウンスが可能となり、スピーディな対応が 可能となった。

8 取組を進めていく中での課題・問題点(苦労した点)

・職員間での意識格差解消のために、毎年「地域担当職員研修会」を開催し、担当職員間の情報共有の場としている。

9 今後の予定・構想

・現地店では、各地区での活動を支援する役割を担っていますが、あくまでも「地域主体」の動きへとシフトし、地域の主体性を上げていけるよう「地域と併走した」取り組みを進めます。

10 他団体へのアドバイス

11 取組について記載したホームページ

・HP等への記載はありません。